		日号外	ページ
二一八	砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件	二四	六
二一九	砂防法第二条の土地の指定を解除する件	二四	七
二二〇	函館空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件	二四65	五八
二二一	建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件	二四65	五八
二二二	福岡空港の施設について告示した事項に変更があった件	二五	四
二二三	砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件	二五	五
二二四	砂防法第二条の土地を指定する件	二五	六
二二五	直轄砂防工事を施行する件	二五	六
二二六	航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件	二五	六
二二七	民間訓練試験空域を指定する告示の一部を改正する件	二五68	五五
二二八	規制が適用される時間及び航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件	二五68	五七
二二九	水源地域対策特別措置法の規定に基づき、指定ダムに係る水源地域整備計画を決定した件	二五68	五八
二三〇	船舶安全法に基づく型式承認等をした件	二六	八
二三一	測量に関する専門の養成施設の養成業務の休止の届出があった件	二六	八
二三二―二三四	高速自動車国道に関する件	二六	八
二三五―二四〇	〃	二六70	二一
二四一	砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件	二六70	二二
二四二―二四五	砂防法第二条の土地を指定する件	二六70	二二
二四六	建設業法第二十七条の二十三第三項の経営事項審査の項目及び基準を定める件の一部を改正する告示	二六70	二四
二四七―二四九	高速自動車国道に関する件	二九	七
二五〇	低騒音型建設機械の指定に関する件	二九72	九〇
二五一	排出ガス対策型建設機械の指定に関する件	二九72	九一
二五二―二五五	高速自動車国道に関する件	三〇	四
二五六	砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件	三〇	五
二五七―二五九	砂防法第二条の土地を指定する件	三〇	五
二六〇	砂防法第二条の土地の指定を解除する件	三〇	五
二六一―二六二	高速自動車国道に関する件	三〇	六
二六三	一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があった件	三一	六
二六四―二六六	高速自動車国道に関する件	三一	六
二六七	直轄砂防設備工事を終了した件	三一	七
二六八	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	三一	七
二六九	砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件	三一	八
二七〇	丸山ダムが特定多目的ダム法に規定する多目的ダムとなった件	三一	九
二七一―二七二	都市計画に関する件	三一	九
二七三	ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示の一部を改正する件	三一74	四六
二七四	最大離陸重量が五、七〇〇キログラムを超える飛行機の型式のうち耐空類別が飛行機普通Ｎである飛行機に適用される技術上の基準を適用することが適当な型式を認定する告示を廃止する告示	三一74	四七
二七五	建設コンサルタント登録規程の一部を改正する件	三一74	四七
二七六	地質調査業者登録規程の一部を改正する件	三一74	四一
二七七	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第十一条ただし書及び第十二条第二号ロの国土交通大臣が定める基準の一部を改正する件	三一74	四五
二七八	移動等円滑化のために必要なバス車両の構造及び設備に関する細目を定める告示及び移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められているノンステップバスの基準等を定める告示の一部を改正する告示	三一75	三六三
二七九	自動車の点検及び整備に関する手引の一部を改正する告示	三一75	三六五
二八〇	自動車登録番号標等の表示の位置及び表示の方法の基準を定める告示及び自動車登録番号標、臨時運行許可番号標、回送運行許可番号標又は車両番号標に取り付けることのできる物品を定める告示の一部を改正する告示を定める件	三一75	三九一
二八一	補償コンサルタント登録規程の一部を改正する件	三一75	三九一
二八二	特殊貨物を収納する海上コンテナの質量の確定方法等を定める告示の一部を改正する告示	三一75	三九五
二八三	出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件の一部を改正する件	三一75	三九五
二八四	建設業法施行規則第七条の三第三号の規定に基づき、国土交通大臣が建設業法施行規則第七条の三第一号又は第二号に掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有するものと認める者を定める件の一部を改正する告示	三一75	四〇〇
二八五	経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求の時期及び方法等を定めた件の一部を改正する告示	三一75	四〇〇
二八六	平成二十六年国土交通省告示第四百十七号の一部を改正する件	三一75	四〇一
二八七	料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する件	三一75	四〇一
二八八	平成二十六年国土交通省告示第四百二十八号、平成二十六年国土交通省告示第四百二十九号及び平成二十七年国土交通省告示第二百二十七号を廃止する件	三一75	四〇三
二八九	昭和四十六年建設省告示第千七百五号の一部を改正する件	三一75	四〇四
二九〇	租税特別措置法施行令第二十条の二第九項等の規定に基づく国土交通大臣が財務大臣と協議して定める基準の一部を改正する件	三一特29	二〇〇
		三一特30	七〇四